



資料編

成果指標・目標値一覧

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
A1	①子育てひろば(地域子育て支援事業)利用者数	76,520人	115,000人	120,000人	①子ども家庭支援センター	
	②児童虐待の相談・通告先を「知っている」と回答した市民の割合	37.2%	40.0%	50.0%	②多摩市政世論調査	
A2	①保育所の待機児童数	12人	0人	0人	①子育て支援課	該当する年度の4月1日を基準日とした児童数
	②学童クラブの待機児童数	70人	79人	0人	②児童青少年課	
	③放課後子ども教室参加者数	3,582人	36,714人	50,000人	③児童青少年課	
A3	①ファミリー・サポート・センターの利用・提供会員数	1,406人	1,500人	1,600人	①子ども家庭支援センター	
	②子ども110番避難所協力者数(個人、事業所の合計数)	3,373人	3,022人	3,000人	②児童青少年課	
	③児童館登録児童数	9,512人	9,172人	9,000人	③児童青少年課	
A4	①子若条例を「知っている」と回答した市民の割合	—	20.0%	30.0%	①多摩市政世論調査	
	②子ども・若者の意見表明の数	—	24件	24件	②児童青少年課	
A5	①授業中にICTを活用して指導する能力	82.9%	85.0%	88.0%	①文部科学省調査をもとに多摩市教育委員会で集計	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
	②学校と家庭や地域の連携	33.8%	45.0%	50.0%	②学校評価書	
	③多摩市立小学校の学級を35人学級で編制	第1学年から 第2学年まで 実施済み	全学年完了 (令和7 (2025)年度)	—	③学校支援課	
A6	①「小学校5年生まで(中学校2年生まで)、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答している割合	小学校 79.2% 中学校 81.8%	100%に 近づける	100%に 近づける	①全国学力・学習状況 調査結果及び教育指 導課	
	②「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがありますか」について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答している割合	小学校 55.4% 中学校 44.0%	100%に 近づける	100%に 近づける	②全国学力・学習状況 調査結果及び教育指 導課	
A7	①全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答した割合	小学校 79.8% 中学校 74.3%	100%に 近づける	100%に 近づける	①全国学力・学習状況 調査	
	②どんな理由があっても、「いじめはいけない」と回答している割合	小学校 84.0% 中学校 76.9%	100%に 近づける	100%に 近づける	②全国学力・学習状況 調査	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
A8	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合				①全国体力・運動能力、運動習慣等調査	
	・小5	男 71.6% 女 59.7% (令和4(2022)年度調査より)	100%に近づける	100%に近づける		
	・中2	男 68.5% 女 45.8% (令和4(2022)年度調査より)	100%に近づける	100%に近づける		
	②朝食を「食べている」と回答している割合				②全国体力・運動能力、運動習慣等調査	
	・小5	男 88.2% 女 86.9% (令和4(2022)年度調査より)	100%に近づける	100%に近づける		
	・中2	男 86.3% 女 78.9% (令和4(2022)年度調査より)	100%に近づける	100%に近づける		
B1	①自分が「とても健康」「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	82.2%	83.0%	83.0%	①多摩市政世論調査	
	②健康のために実践していることがある市民の割合	72.6%	70.0%以上	70.0%以上	②多摩市政世論調査	
	③喫煙習慣がある市民のうち、受動喫煙に配慮している市民の割合	89.6%	90.0%	90.0%	③多摩市政世論調査	
	④国民健康保険特定健康診査受診率	48.5%	58.0%	60.0%	④保険年金課	
	⑤かかりつけ医師を持つ市民の割合	60.4%	62.5%	65.0%	⑤多摩市政世論調査	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
B2	①地域活動や行事、またはボランティア活動に「現在参加している」「これまでに参加したことがある」と回答した市民の割合	70.5%	75.0%	80.0%	①多摩市政世論調査	
	②民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考を経て東京都に推薦を行う人数	92人	95人	112人	②福祉総務課	
	③多摩市内における自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	14.1 (令和3 (2021)年1月 ~12月の実績)	12.3	9.3	③警察庁自殺統計	
	④福祉的配慮を必要とする成年後見制度利用者(利用予定者を含む)	22人	30人	35人	④福祉総務課	
B3	①地域介護予防教室延べ参加者数	13,000人	20,000人	42,000人	①高齢支援課	
	②認知症サポーター養成講座受講者数	14,721人	17,200人	20,200人	②高齢支援課	
	③在宅療養支援窓口相談実件数	93件	115件	145件	③高齢支援課	
B4	①障がいのある方が現在の住まいにこれからも「住み続ける」「将来市内で転居する」と回答している割合	68.9% (令和2年度調査)	74.9%	80.9%	①多摩市障がい者生活実態調査	
	②障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別等を「ほとんど感じない」「全く感じない」割合	55.9% (令和2年度調査)	61.9%	67.9%	②多摩市障がい者生活実態調査	
C1	①平和展の参加者アンケートで「平和への意識が深まった」と回答した市民の割合	—	90.0%以上	90.0%以上	①平和・人権課	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
	②「市民が平和に暮らせる(差別や人権侵害がない)まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	41.4%	45.0%	50.0%	②多摩市政世論調査	
	③男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合	18.4%	25.0%	30.0%	③多摩市政世論調査	
C2	①都市交流推進事業への市民の参加者数	225人	250人	250人	①文化・生涯学習推進課	
	②アイスランド交流事業への市民の参加者数	33人 (令和4 (2022)年度)	100人	300人	②文化・生涯学習推進課	
	③国際化推進事業への市民の参加者数	3,608人	5,800人	10,000人	③文化・生涯学習推進課	
	④日本語教室への在住外国人の参加者数	2,233人	3,500人	6,500人	④文化・生涯学習推進課	
C3	①「(仮)協創スタッフ(専任職員)」が配置されたことで実現した新たな事業(プロジェクト)の数	—	20事業	100事業	①市民参画の実績調査	
	②中間支援機能を担う団体による伴走支援によって実現した新たな事業(プロジェクト)の数	—	20事業	100事業	②市民参画の実績調査	
	③多活動マッチング型の地域プラットフォームができたことで実現した新たな事業(プロジェクト)の数	—	20事業	100事業	③市民参画の実績調査	
C4	①「地域の支え合いにより、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちだと思いますか」について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	47.9%	継続的な向上	継続的な向上	①多摩市政世論調査	
	②「文化活動やスポーツをするための環境がよいまちだと思いますか」について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	41.7%	継続的な向上	継続的な向上	②多摩市政世論調査	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
	③1年間に生涯学習をしたことがあると回答した市民の割合	68.4%	継続的な向上	継続的な向上	③多摩市政世論調査	
C5	①学校開放・クラブハウス利用件数	10,593件	19,300件	20,000件	①教育振興課	
	②八ヶ岳少年自然の家の延利用者数	11,602人	22,000人	23,000人	②教育振興課	
	③文化財施設の延来館者数	49,108人	51,450人	54,000人	③教育振興課	文化財施設:5施設(多摩ふるさと資料館、旧多摩聖蹟記念館、旧有山家、旧加藤家、旧富澤家)
	④公民館利用者数	77,668人	200,000人	200,000人	④公民館	
	⑤図書館利用者カード登録者数	45,107人	52,000人	54,400人	⑤図書館	「図書館利用者カード登録者数」は、「有効登録者」の数値とし、登録者の中で2年以上図書館利用がない数は除いている
C6	①週1回以上スポーツをしている	50.7%	60.0%	70.0%	①多摩市政世論調査	
	②スポーツ観戦者数	553人	1,600人	2,200人	②スポーツ振興課	
	③スポーツボランティア参加者数	-	350人	700人	③スポーツ振興課	
C7	①1年間に、有料の、文化や芸術の公演や展示等を1回以上鑑賞したことがあると回答した市民の割合	-	60.0%	70.0%	①多摩市政世論調査	
	②パルテノン多摩の大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数の合計	166,454人	205,000人	230,000人	②文化・生涯学習推進課	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
D1	①開業率(年平均)	6.1%	6.5%	6.9%	①経済センサス	「期首において既に存在していた事業所(又は企業)」に対する「新規に開設された事業所(又は企業)の割合」
	②市内事業所数	3,603	3,653	3,818	②経済センサス	
	③市内事業所付加価値総額の増加率	0.0%	1.0%	1.9%	③経済センサス	令和2(2020)年総額(298,321百万円)を基準とする
	④市内新規設立法人件数	115件 (令和4 (2022)年度)	122件	138件	④国税庁ホームページ	
D2	①聖蹟桜ヶ丘駅周辺の来訪者数(月平均)	629,627人	740,000人	810,000人	①経済観光課	商圈分析ツール(KDDI Location Analyzer)による来訪者数の推計値。携帯電話の位置情報から、駅を中心とした半径500mの同心円上に15分以上滞在した20歳以上の人で、居住者を除いた人の推計値
	②多摩センター駅周辺の来訪者数(月平均)	860,414人	1,100,000人	1,210,000人	②経済観光課	
	③永山駅周辺の来訪者数(月平均)	469,725人	590,000人	650,000人	③経済観光課	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
D3	①多摩市観光まちづくり交流協議会Instagramフォロワー数	362人	900人	1,700人	①経済観光課	
	②来街者数	12,874千人	15,700千人	17,300千人	②経済観光課	商圏分析ツール(KDDI Location Analyzer)による携帯電話の位置情報から、駅を中心とした半径500mの同心円上に60分以上滞在した市外からの年間延べ来街者のうち、20歳以上の人で居住者及び勤務者を除いた人の推計値
D4	①農地面積	39.1ha	38.0ha	37.0ha	①東京都の地域・区市町村別農業データブック	
	②農家数	70戸	59戸	50戸	②農林業センサス	
	③認定農業者数	9経営体	13経営体	14経営体	③経済観光課	
E1	①都市計画用途地域の見直し面積(令和4(2022)年3月末以降の見直し累計)	0.0ha	4.6ha	13.9ha	①都市計画課	
E2	①ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	53.4%	70.0%	89.0%	①道路交通課	
	②無電柱化計画路線の進捗率	17.0%	17.0%	40.0%	②道路交通課	
	③定期点検で機能に支障が生じていない状態と評価された橋りょうの割合	86.9%	90.0%	93.0%	③道路交通課	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
E3	①管路耐震化(管口可とう化)の進捗率	0%	25.5%	86.6%	①下水道課	
E4	①防災連絡協議会の数	4組織	7組織	10組織	①防災安全課	
	②消防団員の定員充足率	96.7%	97.0%	98.0%	②防災安全課	消防団員の充足率は、機能別団員を除いた数値とする
E5	①体感治安の向上 世論調査における設問「生活環境の総合評価／防犯・風紀の点」の「良い」「どちらかといえば良い」の割合	78.1%	80.0%以上	80.0%以上	①多摩市政世論調査	
E6	①優良建築物等整備事業利用管理組合数(累計)	3管理組合	8管理組合	14管理組合	①都市計画課	
	②マンション管理計画認定管理組合数(累計)	0管理組合	2管理組合	8管理組合	②都市計画課	
	③隣居・近居促進事業の利用世帯数(累計)	22世帯	59世帯	119世帯	③都市計画課	
E7	①市内鉄道駅の1日平均乗降客数	254,760人	300,000人	315,000人	①鉄道各社資料	
	②「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	79.4%	80.0%	82.0%	②多摩市政世論調査	
	③交通事故死者数(※暦年)	1人	0人	0人	③警視庁「東京の交通事故」	
F1	①市内の二酸化炭素排出量	706,000t-CO2 (令和2(2020)年度)	541,000t-CO2 (令和7(2025)年度)	356,000t-CO2 (令和13(2031)年度)	①環境政策課	
	②市施設における二酸化炭素排出量	10,090,875 kg-CO2	7,538,908 kg-CO2	5,630,699 kg-CO2	②環境政策課	

施策	指標名	現状値 2021年度	目標値 2026年度	目標値 2032年度	出典	注釈
	③市施設における電気使用量	14,882,770 kWh	15,429,448 kWh	14,220,537 kWh	③環境政策課	
F2	①みどり率	50.0% (令和元 (2019)年度)	現状を維持	現状を維持	①公園緑地課	
	②生物多様性の拠点 (3地点)のいきものの種類数	—	令和6年度の 調査結果を維持 又は増やす	令和6年度の 調査結果を維持 又は増やす	②環境政策課	
	③水辺・公園緑地の環境に対する市民満足度	50.4%	52.0%	58.0%	③公園緑地課	
F3	①総ごみ量	37,293トン	35,164トン	32,246トン	①資源循環推進課	
	②資源化率	34.0%	34.7%	38.2%	②資源循環推進課	
	③市民1人1日あたりのごみ量	567.1グラム	535.1グラム	485.9グラム	③資源循環推進課	
F4	①毎年度、多摩市版気候市民会議を開催し、取組内容を 1項目以上レベルアップしていく(定性指標)	—	1項目以上の レベルアップ	1項目以上の レベルアップ	①環境政策課	
	②多摩市版気候市民会議の開催回数	5回	5回	5回	②環境政策課	

第六次総合計画の策定体制

1 市議会

定例会ごとに総務常任委員会の協議会において、進捗状況等の報告を行った。また、令和5(2023)年8月30日に開催された第六次多摩市総合計画基本構想特別委員会において基本構想案及び基本計画素案の説明を行い、令和5年第3回定例会において基本構想が議決された(令和5(2023)年10月3日議決)。

2 多摩市総合計画審議会

(1) 内容

令和4(2022)年7月7日に多摩市長から総合計画審議会へ、(仮称)第六次多摩市総合計画について諮問した。多摩市総合計画審議会では11回の審議を重ね、令和5(2023)年5月10日に基本構想案を答申した。その後、その基本構想の答申書を基に7回の審議を経て、令和5(2023)年8月18日に基本計画案を答申した。

(2) 審議経過

回	日程	主な内容
令和4年度 第1回	令和4(2022)年 7月7日	①委嘱状の交付 ②多摩市総合計画審議会条例について ③会長、副会長の選出 ④諮問 ⑤会議運営に関する事項の確認について ⑥改定方針について ⑦策定の進め方等について
令和4年度 第2回	令和4(2022)年 8月1日	①各種データ等からみる多摩市の現状と課題の報告について ②基本構想の構成について
令和4年度 第3回	令和4(2022)年 8月25日	①審議会委員(学識経験者)からの知見の共有
令和4年度 第4回	令和4(2022)年 9月26日	①将来都市像の検討について(グループに分かれて議論)

回	日程	主な内容
令和4年度 第5回	令和4(2022)年 10月31日	①多摩市総合計画市民ワークショップの報告について ②将来都市像の検討について(審議会全体で議論)
令和4年度 第6回	令和4(2022)年 11月28日	①将来都市像(たたき台)の報告について ②基本構想・計画の構造の確認について ③各種データ等からみる多摩市の現状と課題の報告について ④分野別の目指すまちの姿について ●子ども・教育分野
令和4年度 第7回	令和4(2022)年 12月22日	①分野別の目指すまちの姿について ●産業・観光分野 ●防災・防犯・都市づくり・住宅・交通分野 ●環境分野

回	日程	主な内容
令和4年度 第8回	令和5(2023)年 1月24日	①分野別の目指すまちの姿について <ul style="list-style-type: none"> ● 環境分野 ● 健康・医療・地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉分野 ● 市民活動・文化・スポーツ・平和・人権分野
令和4年度 第9回	令和5(2023)年 2月20日	①基本構想の検討について <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな基本構想策定の背景について ● まちづくりの基本理念について ● 将来都市像について ● 分野横断的に取り組むべき重点テーマについて
令和5年度 第1回	令和5(2023)年 4月6日	①基本構想の検討について <ul style="list-style-type: none"> ● 分野別の目指すまちの姿の修正案について ● 将来都市像の修正案等について
令和5年度 第2回	令和5(2023)年 4月25日	①基本構想案の検討について
—	令和5(2023)年 5月10日	市長へ答申
令和5年度 第3回	令和5(2023)年 5月30日	①第六次多摩市総合計画の策定スケジュール及び全体構成について ②第六次多摩市総合計画の重点テーマ(たたき台)について

回	日程	主な内容
令和5年度 第4回	令和5(2023)年 6月20日	①多摩市総合計画市民ワークショップの報告について ②第六次多摩市総合計画の施策ページについて
令和5年度 第5回	令和5(2023)年 7月13日	①第六次多摩市総合計画の施策ページについて
令和5年度 第6回	令和5(2023)年 7月20日	①第六次多摩市総合計画の施策ページについて
令和5年度 第7回	令和5(2023)年 7月29日	①第六次多摩市総合計画基本計画の施策ページについて ②第六次多摩市総合計画の全体像の確認について
令和5年度 第8回	令和5(2023)年 8月7日	①第六次多摩市総合計画について
令和5年度 第9回	令和5(2023)年 8月17日	①第六次多摩市総合計画について ②「第六次多摩市総合計画」における基本計画の答申書について
—	令和5(2023)年 8月18日	市長へ答申
令和5年度 第10回	令和5(2023)年 10月26日	①審議会答申以降の経過について(報告)

(3) 委員名簿

任期：令和4(2022)年7月7日～令和6(2024)年7月6日

区分	氏名	職名等	備考
行政委員会等	岩佐 玲子	教育委員会委員	
	尾中 信夫	都市計画審議会委員	
	澤登 早苗	農業委員会委員	
学識経験者	朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 教授	会長
	有賀 敏典	国立大学法人千葉大学 大学院工学研究院 総合工学講座 准教授	
		国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室 主任研究員 ※令和5年3月31日まで	
	紀 初子	多摩市社会福祉協議会 会長	
		多摩市民生委員協議会 会長 ※令和4年11月30日まで	
	宮本 太郎	中央大学 法学部 教授	副会長
鷺尾 和彦	株式会社博報堂マーケットデザイン・レンスフォーメーションユニット クリエイティブ・プロデューサー 兼 株式会社サイニング チーフ・リサーチ・ディレクター		
市民委員	小笠原 廣樹	公募市民	
	勝田 淳二	市民団体	
	高木 康裕	市民団体	
	田中 和則	市内会社員	
	松野 茂樹 ※令和5年3月31日まで		
	春田 祐子	市民団体	
	福井 博文	市内会社員	
	細野 佳苗	公募市民	

3 市民参画

(1) 中学生世代アンケート

目的	中学生世代から、市の取組みへの満足度・要望度、日常生活での感じ方や意見等を伺うことにより、多摩市の将来を担う若者世代からの意見を計画に反映させる。
対象者	中学生・・・多摩市立中学校9校に通学する3年生
回答数	567人
実施方法	各学校を通じて、GIGAスクール構想で配布したタブレット等を用い、電子申請（アンケート回答フォーム）により回答。
内容	ア 回答者の属性（居住地） イ 市の定住意向や生活環境、施策の満足度、市に対する感じ方などに関する調査 ※ ウ 自由意見 ※設問については、令和3年8月に実施した多摩市政世論調査（無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人対象）における設問（問4、問5、問37）と同様の内容とした
実施期間	令和4(2022)年5月16日(月)から5月27日(金)まで

(2) 高校生世代アンケート

目的	高校生世代から、市の取組みへの満足度・要望度、日常生活での感じ方や意見等を伺うことにより、多摩市の将来を担う若者世代からの意見を計画に反映させる。
対象者	高校生世代・・・平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住者 600人
回答数	120人
実施方法	アンケート調査票を郵送で配付し、同封の返信用封筒または電子申請（アンケート回答フォーム）により回答。

内容	ア 回答者の属性(居住地) イ 市の定住意向や生活環境、施策の満足度、市に対する感じ方などに関する調査 ※ ウ 自由意見 ※設問については、令和3年8月に実施した多摩市政世論調査(無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人対象)における設問(問4、問5、問35、問37)と同様の内容とした
実施期間	令和4(2022)年6月6日(月)から6月28日(火)まで

(3) 市内団体等アンケート

目的	市内団体等から、市の取組みへの満足度・要望度、日常生活での感じ方や意見等を伺うことにより、地域で活躍している市民団体等の意見を計画に反映させる。
対象者	市内事業者及び「多摩市協働委託事業契約・市民団体等登録名簿」に掲載されている団体、及び地域の諸団体と連携してコミュニティの醸成や地域課題に取り組んでいる団体 62団体
回答数	20団体
実施方法	アンケート調査票を郵送で配付し、同封の返信用封筒または電子申請(アンケート回答フォーム)により回答。
内容	ア 回答者の属性(所在地・活動分野) イ 市の施策の満足度、市に対する感じ方などに関する調査 ウ 自由意見
実施期間	令和4(2022)年7月4日(月)から8月12日(金)まで

(4) 市民ワークショップ(基本構想)

目的	多摩市民が抱く、多摩市の魅力や、将来の多摩市に対する想いや願いを、他の参加者との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、その意見を総合計画に反映させることを目的とする。
内容	「将来の多摩市がどのようなまちになってほしいか」に関するテーマについて、1ラウンド15～25分、合計3ラウンドで話し合いを行った。「多摩市に住んでよかったこと」「10年後の多摩市の理想の未来像」を議論し、多摩市の将来都市像やそのために取り組むべきことを各グループで作成し、全体発表を行った。
対象者	住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の15歳から69歳の3,000人のうち参加を希望する方
実施日時・場所	①令和4(2022)年10月1日(土)9時40分～11時40分 関戸公民館 ②令和4(2022)年10月2日(日)14時00分～16時00分 パルテノン多摩 ③令和4(2022)年10月8日(土)9時40分～11時40分 永山公民館
参加者	<3日程合計> 71名(男性36名、女性34名、無回答1名) (1回目18名、2回目41名、3回目12名) (10代以下10名、20代7名、30代12名、40代14名、50代16名、60代9名、70代以上1名、無回答2名)
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 多摩の良いところ・多摩らしさ、多摩市の未来の理想像に関する意見を多数いただいた。 「多摩市の将来都市像」の案について、各グループから1つずつ、計18個の将来都市像を作成いただいた。

当日の様子



(5) 市民ワークショップ(基本計画)

目的	<p>6つの政策分野について、課題等に対する具体的な施策のアイデアや施策展開に当たっての役割分担等について意見を収集し、基本計画の政策・施策に反映する。 また、取組むための市民ができることは、基本計画にわたしたちのACTIONとして計画へ掲載する。</p>
内容	<p>6つの政策分野ごとにテーブルを分け、多摩市が取り組むべきこととそのため何ができるかについて、1ラウンド30分、合計3ラウンドで話し合いを行った。「多摩市の魅力や課題」「今後の取組み」を議論し、多摩市の将来都市像のために「わたしたちにできること」をまとめた。 最後に、グラフィックレコードを用いて議論内容のまとめと共有を行った。</p>
対象者	<p>次の募集方法による市内在住の15歳以上の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳から無作為抽出で選定された3,000名のうち参加を希望する方 ● 基本構想ワークショップ参加者のうち参加を希望する方 ● 令和4(2022)年度わがまち学習講座参加者のうち参加を希望する方
実施日時・場所	<p>①令和5(2023)年5月13日(土)10時00分～12時30分 永山公民館 ②令和5(2023)年5月14日(日)10時00分～12時30分 関戸公民館 ③令和5(2023)年5月21日(日)14時00分～16時30分 パルテノン多摩</p>
参加者	<p><3日程合計> 73名(男性30名、女性31名、無回答11名) (1回目30名、2回目20名、3回目23名) (10代以下5名、20代5名、30代8名、40代18名、50代16名、60代17名、70代以上1名、無回答2名)</p>
主な成果	<p>● 各政策で取り組むべきことと、市民や行政にできることについて、意見をいただいた。</p>

当日の様子



(6) 市民説明会(基本構想)

目的	基本構想素案の概要や今後の進め方などについて説明することにより、市民との情報共有を図り、基本構想策定への市民参画を促進する。
内容	第六次多摩市総合計画基本構想素案の説明
日時	①令和5(2023)年6月11日(日)10時～ 消費生活センター講座室 ②令和5(2023)年6月11日(日)14時～ 関・一つむぎ館 第2会議室 ③令和5(2023)年6月14日(水)19時～ パルテノン多摩 会議室3・4
参加者数	① 1名 ② 2名 ③ 3名

(7) 市民説明会(基本計画)

目的	基本計画素案の概要や今後の進め方などについて説明することにより、市民との情報共有を図り、基本計画策定への市民参画を促進する。
内容	第六次多摩市総合計画基本計画素案の説明
日時	①令和5(2023)年9月13日(水)19時～ パルテノン多摩 会議室3・4 ②令和5(2023)年9月16日(土)10時～ 消費生活センター講座室 ③令和5(2023)年9月16日(土)14時～ 関戸公民館 大会議室
参加者数	① 3名 ② 4名 ③ 0名

(8) 出前講座

講座名	自治体の総合計画の概要と多摩市の総合計画の沿革 ～概要と課題～各分野の行政計画との関係にもふれて～
講座概要	①自治体の総合計画とは何か ②行政各分野で並行して策定・実施されている行政計画との関係 ③現在、策定進行中の第六次多摩市総合計画について
日時	令和5(2023)年7月28日(金)14時～
参加者数	9名

(9) パブリックコメント(基本構想)

目的	基本構想素案に対する意見の提出という形で市民参画の機会を保障するとともに、提出された意見等を考慮し、基本構想を策定するため
対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者または活動する団体等(多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等)
実施期間	令和5(2023)年6月5日(月)から7月4日(火)
閲覧場所	(1)企画課 (2)行政資料室 (3)多摩センター駅出張所 (4)聖蹟桜ヶ丘駅出張所 (5)永山公民館 (6)公式ホームページ
意見数	8項目(8名)

(10) パブリックコメント(基本計画)

目的	基本計画素案に対する意見の提出という形で市民参画の機会を保障するとともに、提出された意見等を考慮し、基本計画を策定するため
対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者または活動する団体等(多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等)
実施期間	令和5(2023)年9月6日(水)から10月5日(木)
閲覧場所	(1)企画課 (2)行政資料室 (3)中央図書館 (4)多摩センター駅出張所 (5)聖蹟桜ヶ丘駅出張所 (6)永山公民館 (7)公式ホームページ
意見数	11項目(3名・1団体)

(11) 令和4(2022)年度多摩市子どもみらい会議

日時	令和5(2023)年1月27日(金)13時30分～
概要	小中学生が、地域社会の一員として意見を表明し、まちづくりに参画するため、ESDの取組みから学んだことを基に、今から「2050年の多摩市のために私たちにできること」を考え、提言とメッセージの発信を行った。 ※総合計画策定に伴い開催されたものではないが、総合計画とも親和性のあるテーマであり、子どもたちによる貴重な意見表明として提言及び発表の趣旨を総合計画にも取り入れることとした
メッセージ	「魅力となる建造物や環境の整備、パンフレット、マスコットキャラクターを作って多摩市の魅力をもっと伝えることで、持続可能な街を作ろう!」

4 多摩市総合計画策定委員会

総合計画を策定するために必要な事項を調査、審議及び調整し、具体的な実施事項の案を決定することを目的に設置され、令和5(2023)年11月6日に総合計画の最終案を決定した。

(1) 委員構成

① 多摩市総合計画策定委員会

市長、副市長、教育長、下水道事業管理者、健幸まちづくり政策監(令和5(2023)年6月30日まで)、部長級職員及び課長級職員

② 多摩市総合計画策定委員会専門委員会

副市長、教育長、下水道事業管理者、健幸まちづくり政策監(令和5(2023)年6月30日まで)、部長級職員

(2) 審議経過

① 多摩市総合計画策定委員会

回	開催日	主な会議内容
令和4年度第1回	令和4(2022)年5月27日	「(仮称)第六次多摩市総合計画改定方針」及び策定の進め方について
令和5年度第1回	令和5(2023)年5月19日	第六次多摩市総合計画基本構想素案について
令和5年度第2回	令和5(2023)年8月2日	第六次多摩市総合計画基本構想案について
令和5年度第3回	令和5(2023)年8月23日	第六次多摩市総合計画基本計画素案について
令和5年度第4回	令和5(2023)年11月6日	第六次多摩市総合計画の決定について

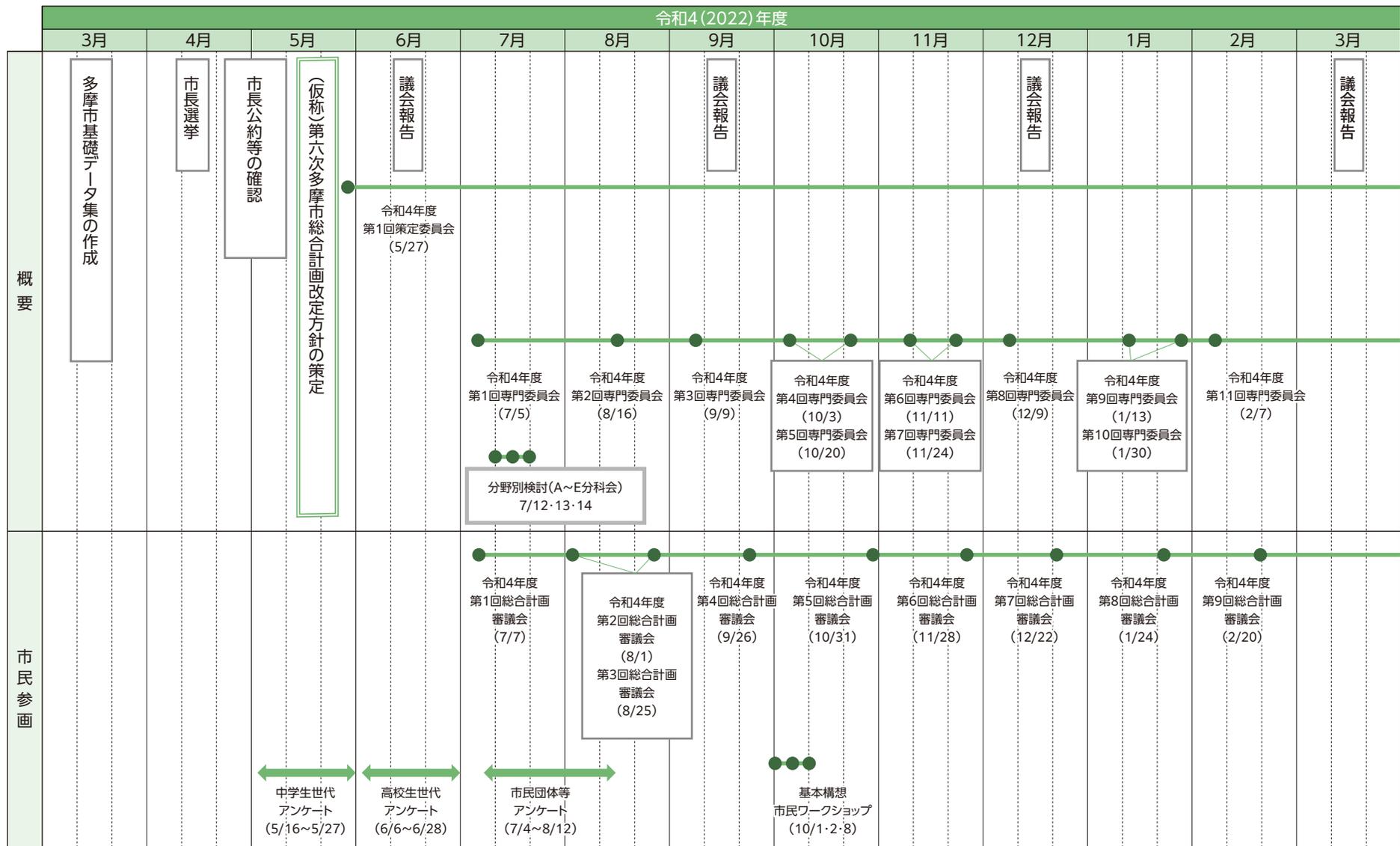
② 多摩市総合計画策定委員会専門委員会

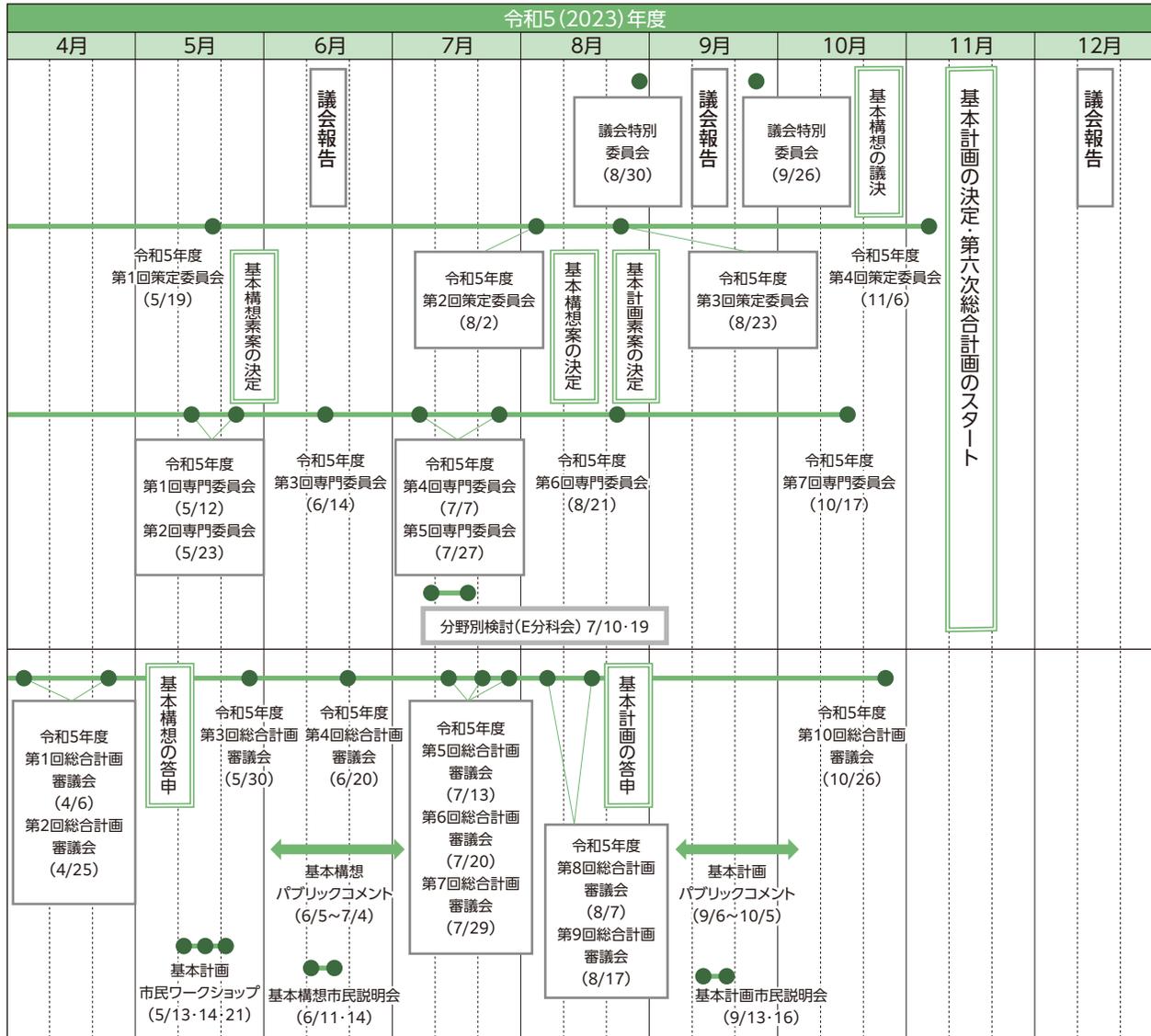
回	開催日	主な会議内容
令和4年度第1回	令和4(2022)年7月5日	① 専門委員会及び専門委員会分科会の設置について ② 専門委員会分科会における検討方法・スケジュールについて
令和4年度第2回	令和4(2022)年8月16日	① 総合計画審議会・専門委員会分科会の検討状況及び今後のスケジュールについて
令和4年度第3回	令和4(2022)年9月9日	① 総合計画策定スケジュールについて ② 基本構想における目指すまちの姿の検討について
令和4年度第4回	令和4(2022)年10月3日	① 目指すまちの姿における分野構成・横断する「重点テーマ」等について
令和4年度第5回	令和4(2022)年10月20日	
令和4年度第6回	令和4(2022)年11月11日	① 基本構想・計画の構成について ② 基本構想における背景・基本理念・基本姿勢の内容について
令和4年度第7回	令和4(2022)年11月24日	① 基本構想・計画の構成について ② 将来都市像(たたき台)及び目指すまちの姿(案)について ③ 政策に対する調査について
令和4年度第8回	令和4(2022)年12月9日	① 基本構想における背景・基本理念・基本姿勢の確認について
令和4年度第9回	令和5(2023)年1月13日	① 各分野の市内エリア分けの検討について ② 基本構想における背景・基本理念・基本姿勢について
令和4年度第10回	令和5(2023)年1月30日	① 今後の策定スケジュールについて ② 総合計画の構成と施策体系について ③ 施策ページ構成案及び作成方針について ④ 指標の概要と設定の考え方について

回	開催日	主な会議内容
令和4年度 第11回	令和5(2023)年 2月7日	①基本構想における背景・基本理念・重点テーマ・基本姿勢の確認について
令和5年度 第1回	令和5(2023)年 5月12日	①「第六次多摩市総合計画」における基本構想(素案)について
令和5年度 第2回	令和5(2023)年 5月23日	①第六次多摩市総合計画の策定スケジュール及び全体構成について ②第六次多摩市総合計画の重点テーマ(たたき台)について
令和5年度 第3回	令和5(2023)年 6月14日	①「第2編 「重点テーマ」への取り組み方針」の構成等について ②「第3編 分野別計画」について ③「第4編 計画の推進のために」について
令和5年度 第4回	令和5(2023)年 7月7日	①「第2編 「重点テーマ」への取り組み方針」の構成等について ②「第3編 分野別計画」について
令和5年度 第5回	令和5(2023)年 7月27日	①基本構想(原案)について ②「Ⅰ はじめに」について ③「Ⅲ 基本計画 第1編 基本計画の前提」について ④「Ⅲ 基本計画 第2編 「重点テーマ」への取り組み方針」について ⑤「Ⅲ 基本計画 第3編 分野別計画」について ⑥「Ⅲ 基本計画 第4編 計画の推進のために」について
令和5年度 第6回	令和5(2023)年 8月21日	①今後の第六次多摩市総合計画の策定関係スケジュールについて ②「第六次多摩市総合計画」における基本計画(素案)について
令和5年度 第7回	令和5(2023)年 10月17日	①第六次多摩市総合計画基本計画(原案)について

分科会の開催状況について
A分科会【子ども・教育分野】 開催日:令和4(2022)年7月13日(適宜、各分科会において開催)
B分科会【健康、医療、介護、福祉分野】 開催日:令和4(2022)年7月12日(適宜、各分科会において開催)
C分科会【市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化分野】 開催日:令和4(2022)年7月14日(適宜、各分科会において開催)
D分科会【産業振興、観光、都市農業分野】 【都市づくり、交通、防災、防犯、住宅分野】【環境分野】 開催日:令和4(2022)年7月14日(適宜、各分科会において開催)
E分科会【行財政運営】 開催日:令和4(2022)年7月12日、令和5(2023)年7月10日、7月19日

策定経過





用語の解説

	用語	ページ	説明
あ 行	アウトリーチ	P60・P61・P77	手を差し伸べるという意味で、潜在的なニーズや課題を抱える世帯に対して行政等が積極的に働きかけを行い支援につなげること。
	アダプト	P93	ボランティアや市民団体のグループ、大学、企業などが、公園や道路などの一定の区域について緑化や清掃美化活動を行う市民参加の制度のこと。
	アピアランスケア	P59	脱毛等がんの治療によって起こる外見の変化に対し、患者の苦痛や不安に対処し支援すること。
	医療的ケア児	P49・P64・P65	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。
	エコロジカルネットワーク	P113	緑地や公園など生きものの生息・生育場所が、適切に配置され、生態系として有機的につながるネットワークのこと。
	援農ボランティア	P91	後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、ボランティアとして農作業を支援する人のこと。多摩市では、援農ボランティアを希望する方に対して、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を行っている。
か 行	カーボンハーフ	P22・P27・P110・P111	温室効果ガス排出量を50%削減することであり、多摩市では、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2013年比)することを目指している。
	介護予防リーダー	P62	元気アップ体操の会(地域介護予防教室)や自主グループ活動など、市内で主体的に介護予防活動を運営し、地域に介護予防活動を広めているボランティアのこと。
	かわまちづくり	P8・P87・P92	河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取組みのこと。
	管路の可とう化	P99	下水道管とマンホールの接合部(管口)を曲がったり伸びたり縮んだり出来る構造にすること。
	起債	P6	地方公共団体が地方債を発行すること。
	義務的経費	P6	制度的に支出することが義務づけられていて、任意には削減できない人件費、扶助費、公債費のこと。
	業務核都市	P87	都区部以外の地域で相当程度広範囲の地域の中核となり、業務機能をはじめとする諸機能の適正な配置先の受け皿となるべき都市のこと。
	居住支援協議会	P105	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び住宅供給の促進などを協議し、市民の福祉の向上及び住みやすい地域づくりを支援する協議会のこと。
	グリーンインフラ	P99・P113	自然環境が有する機能を活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。

	用語	ページ	説明
さ 行	財政調整基金	P6	災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるために積み立てておき、財源が不足する年度に活用する目的の基金。
	サイバー防犯ボランティア	P103	安全で安心して利用できるインターネット空間を作るため、被害防止のための教育活動や広報啓発活動等を行う自主的な防犯活動。
	作目	P91	農作物の種目。
	サステナビリティ	P116	日本語で「持続可能性」を意味する言葉であり、社会的・環境的な持続可能性と経済成長を両立させる概念のこと。
	三次救急・二次救急・初期救急	P59	三次救急は生命危機が切迫している重傷・重篤患者に対する救急医療、二次救急は入院を要する中・重症患者に対する救急医療、初期救急は入院を必要としない急病者に対する救急医療のこと。
	事業所あたりの付加価値額	P84	企業の生産活動によって生み出された価値のこと。
	児童虐待	P40・P41	保護者(親権者、未成年後見人、その他児童を現に看護する者)が18歳未満の児童に対して加える不適切な4つの行為(身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待)のこと。
	社会保障関係経費	P6・P18・P28	子ども・子育て、医療、介護、年金やその他社会保障施策に係る経費のこと。
	重層的支援体制整備事業	P61	地域共生社会の実現を図るため、社会福祉法第106条の4第2項に基づき、市町村において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援に加え、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的とするもの。
	住宅セーフティネット機能	P104・P105	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を必要とする方であっても、入居できる賃貸住宅を確保できるようにするための安全機能のこと。
	情報リテラシー	P103	情報を十分に使いこなせる能力であり、大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。
	食品ロス	P55・P114・P115	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
	人財	P18・P120・P121など	多摩市では、職員を経営上の一資源としての「人材」ではなく、より価値ある財産へと育成していくための「人財」と捉えた「多摩市人財育成基本方針」を策定して総合的な人財育成に努めている。
新住事業	P108	新住宅市街地開発事業の略称で、人口集中が著しい市街地の周辺地域で、健全な住宅市街地の開発や居住環境の良好な住宅地の大規模供給を図る事業のこと。	

	用語	ページ	説明
	水源涵養	P113	大雨が降った時の急激な増水を抑え(洪水緩和)、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする(水資源貯留)など、河川に流れ出る水量や時期に関わる機能や水質浄化機能のこと。
	スクールソーシャルワーカー	P52・P53	社会福祉等の専門知識や技術と、学校、家庭、関係機関等とのネットワークを活かして、問題を抱える児童・生徒に支援する職種のこと。
	スケアードストレイト	P107	恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。交通事故をスタントマンによって実演するなどの手法がある。
	税源偏在是正	P122	企業や人口などの税源が東京に集中し、他県に比べて税収が多くなっていることに対し、地方に再分配する措置のこと。
	青少協地区委員会	P44・P45	青少年問題協議会地区委員会の略称。
	ソーシャルスキルトレーニング	P52	社会の中で暮らしていくため、円滑な人間関係を築く力などの社会的技能を身に付けるトレーニングのこと。
た 行	多摩市気候非常事態宣言	P22・P118	令和2年第1回定例会での市議会による「気候非常事態宣言に関する決議」を踏まえ、多摩市と市議会が一体となり、気候が危機的な状況にあることを市民と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むため、共同で宣言した。令和2年第2回定例会で議決(令和2(2020)年6月19日)され、同年6月25日に多摩市と市議会が共同して表明した。
	多摩市非核平和都市宣言	P68	現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めめるために、多摩市が非核平和都市であることを宣言した。平成23年第2回臨時会で議決(平成23(2011)年10月24日)され、市制施行40周年記念式典において宣言を発表した。
	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	P65	障害を理由とする差別に関する相談や差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行うために、障がいのある方や障がい者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事する方で構成される協議会のこと。
	ダンボールコンポスト	P115	生ごみを土に入れると微生物の力で分解していき、ミネラルなどの栄養素で土が豊かになることを、ダンボール箱の中で再現する装置のこと。
	地域学校協働活動	P49・P51	地域・学校・家庭が連携・協働して、子どもたちに学びや体験を提供する活動のこと。
	地域学校協働本部	P48	地域学校協働活動推進員が主体となって、幅広い地域住民等、家庭及び学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びと成長を支え、地域を創生する活動を推進するために学校に設置する組織のこと。
	地域協創	P8・P82	地域の中で協創(多世代の参画、多分野での協働、誰もがつながり合えるコミュニティの形成により、地域課題の解決、新たなまちの魅力・地域価値の創造される状態のこと)が生まれやすくなるために、市民、中間支援機能を担う団体など様々な主体とともに、行政が中心となり環境整備するしくみ・しかけのこと。

	用語	ページ	説明
	地域福祉推進委員会	P60・P61	市内の10エリアを単位とし、その地域で活動する団体及び住民が主体となって、地域に関する情報を共有し、専門機関等も含めた横のつながりをつくり、コミュニティづくりや地域課題の解決に向けた取組みを行う委員会のこと。
	地域ケア会議	P63	個別ケースの支援内容の検討を通して、ケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行い、地域包括ケアシステムを構築するための会議のこと。
	地域包括ケアシステム	P8・P28・P59 など	要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。多摩市では、この「地域包括ケアシステム」をさらに一歩進めて、高齢者に限らず障がいがある方も含めた「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築を目指している。
	地域包括支援センター	P8・P63・P66	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
	中間支援機能	P73・P82	地域発の多様な活動に対して、アドバイス・コーディネート・プロデュースなどのサポートを行う機能のこと。
	低未利用地	P87	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。
	デジタル田園都市国家構想総合戦略	P29	デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけた国の戦略のこと。
	東京都市長会	P59	多摩地域の26市の市長が任意で組織する団体。26市が連携し、各市の行政の円滑な運営と向上を目指しながら、地方自治の発展につなげることを目的としている。
	特定空家	P103	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある、著しく衛生上有害となるおそれがあるなど、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。
	特定小型原動機付自転車	P106	原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの。主に電動キックボード等が該当する。
な 行	日本非核平和都市宣言自治体協議会	P69	核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力することを目的に、全国の非核宣言自治体が加入する協議会。多摩市もこれに加盟している。
	ニューノーマル	P8	社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。コロナ禍では、「with コロナ」「after コロナ」における新たな生活様式、「新しい日常」を指す言葉として用いられた。
	任意後見制度	P61	十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合には、あらかじめ本人自らが選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度のこと。

	用語	ページ	説明
	認知症サポーター	P62	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
は 行	パーソナルモビリティ	P106・P107	電動車いす、シニアカー、電動三輪車等の個人が使用する移動手段のこと。
	ビッグデータ	P22	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。
	肥培管理	P91	耕うん、整地、種まき、除草など人為的な管理をすること。
	ファミリー・サポート・センター	P44・P45	「子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)」と、「子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)」が会員になり、子育てに奮闘しているお父さん、お母さんを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと。
	フィルムコミッション	P89	映画、TV番組、CMなどのロケーション撮影の際に、撮影場所の提案、使用申請手続き、地域住民の方との調整、弁当、警備、エキストラの手配などを行い、撮影を円滑に進められるよう支援する組織のこと。
	扶助費	P6・P7	生活保護費や障害者総合支援法の給付費などの福祉、医療に係る経費のこと。
	不登校特例校	P49・P53	不登校児童・生徒の実態に配慮して特別の教育課程を編成して教育を実施することを文部科学大臣が認めた学校。なお、文部科学省では、令和5(2023)年8月31日より「学びの多様化学校」に通称が変更されている。
	フリースクール	P53	一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。
	平和首長会議	P69	加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、都市(自治体)で構成する機構のこと。
	防災連絡協議会	P101	平常時から、避難所を中心に自主防災組織などが集まり、災害時における避難所の運営方法や在宅避難者への支援方法などについて話し合う組織のこと。
	防犯コーディネーター	P103	防犯や危機管理に関する幅広い知識と、まちづくりに関する知識を有している、防犯リーダーを育成していく自主防犯ボランティア団体の責任者やスクールガードリーダーなどの人のこと。
ほこみち制度	P97	賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度。道路管理者が歩道等の中に歩行者空間を確保しながら「歩行者利便増進道路の指定」を行うことにより、道路占用許可を緩和し、民間事業者などが歩行者の利便増進を図る空間として、テーブルやイスの設置、イベントの開催など多様な道路空間の活用が可能となる。	

	用語	ページ	説明
	補助・保佐・後見人	P61	本人の判断能力が低下してから親族等が申し立てにより、本人を支える制度を法定後見制度といい、本人の判断能力の程度により「補助」「保佐」「後見」の3つに分かれる。
	ホストタウン	P70・P71	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。
ま 行	マイクロプラスチック	P113	微細なプラスチックごみの総称で、5ミリメートル以下のもの。環境中に出てしまった使用済みプラスチックがすぐには分解されることなく、最終的に海に流れ着き、海の環境を汚染するなどし、生態系への影響が世界的な問題になっている。
	水辺の楽校	P113・P117	川を身近な自然教育の場として活用しながら、地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくため、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動のこと。
	民生・児童委員	P60	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなく無報酬、ボランティアとして活動している。また、児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。なお、児童に関することを専門的に担当する民生・児童委員を主任児童委員という。
や 行	ヤングケアラー	P40・P41	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。
	友好都市	P70・P71・P100	友好都市提携を結び、交流事業を行っている都市のこと。多摩市では、多摩市立八ヶ岳少年自然の家を開設したことなどをきっかけに、昭和61(1986)年11月1日に長野県富士見町と友好都市提携を結んでいる。
	ユニバーサルデザインブロック	P96	車道と歩道の接続部について、段差の全部または一部を解消し、かつ、視覚障がい者への配慮も行ったブロックのこと。
	ユネスコスクール	P51	ユネスコ憲章に示された理想を実現するための、平和や国際的な連携を実施する学校のこと。世界182ヶ国の学校が加盟(令和5(2023)年4月現在)し、世界中の学校との交流を通して、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。特に日本ではESDの推進拠点として位置づけられている。
英 数	ACP	P62	Advance Care Planning=自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組みのこと。
	BPR	P121	Business Process Re-engineering=既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールなどを全面的に見直し、再設計すること。
	DX	P22・P84・P85 など	ICTの普及によって、あらゆる方面から人々の生活を良い方向に変化させること。

	用語	ページ	説明
	ESD	P8・P50・P51 など	Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。
	GTEC	P50	英語運用能力を、「読む・聞く・書く・話す」の4技能を技能別に絶対評価で測定するテストのことで、現実起こりうる状況や場面において、英語でコミュニケーションをとることができる力の習熟度を、絶対的・客観的な尺度で測定している。なお、テストについてはベネッセコーポレーションが主催している。
	ICT	P8・P22・P48 など	Information & Communications Technology=情報通信技術の略で、コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。
	IoT	P22	Internet of Things=「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。
	OECM	P112	Other Effective area-based Conservation Measures=民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている地域。2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標である「30by30」目標の達成にあたり、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて設定される保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと。
	PDCA	P2・P124	Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Act(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
	PFI	P120・P122	Private Finance Initiative=公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
	SNSリテラシー	P103	友人などつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービス(SNS=Social Networking Service)に対して、適切に利用できる能力のこと。
	TAMAサステナブル・アワード	P117	市議会と共に行った「多摩市気候非常事態宣言」を市民と一緒に前へ進めていくため、地域や学校、企業などで実践されている「持続可能なライフスタイル」「環境にやさしい取り組み」について表彰し広く周知することで、多くの人が共感し、環境に対する一人ひとりの意識啓発・行動につなげていくことを目的とした事業のこと。
	TFPP	P62	TAMAフレイル予防プロジェクトの略。老化のサインに早く気づき、介護が必要な状態になることを予防するため、自身のフレイル(虚弱)の状態に気づき、フレイル(虚弱)を予防・改善するためのポイントを身につけ、自分の今の状態にあった活動につなげるもの。
	ZEB	P110・P111	快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のこと。建物全体の断熱性や設備の効率化を高め、太陽光発電等でエネルギーを創出し、建物で消費する年間のエネルギーを実質的にゼロにすることを旨とする建物のこと。

	用語	ページ	説明
	ZEH	P110	「エネルギー収支をゼロ以下にする家」のことで、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーのバランスをとり、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のこと。
	4R+リニューアブル	P114	「リフューズ(Refuse)」: 不要なものは断る、「リデュース(Reduce)」: ごみを減らす、「リユース(Reuse)」: 繰り返し使う、「リサイクル(Recycle)」: 再利用するの4つの頭文字のこと。「リニューアブル(Renewable)」: 再生可能資源(バイオマスプラスチックなど)を活用することで、プラスチックの資源循環を進めていくこと。

多摩市気候非常事態宣言

気候変動は、私たち人類とすべての生き物にとって避けることのできない緊急事態です。

世界では、2015年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約締結国会議の約束事として、産業革命前と比べて平均気温の上昇を2℃以内に抑えること、さらに1.5℃に抑える努力をすることが掲げられています。

しかし、世界の平均気温は、産業革命前と比べてすでに1.1℃上昇しています。

世界では、もはや「気候変動」ではなく、すべての生物にとって生存が危うい「気候危機」と表現されるようになり、これを防ぐためには、この10年の取組が重要であると言われています。

国内でも大型台風等による災害が繰り返し起こり、昨年は多摩市でも台風19号によって、市民のみなさんが避難を余儀なくされ、いままでどこか別の世界の出来事と思っていたことが、私たちの身のまわりでも起きはじまりました。これからもさまざまな災害が拡大して起きるおそれがあると言われています。

これは温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化による影響で、すでに疑う余地のない状態です。

この問題を解決していくためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会にしていく必要があります。そのために、電気やガスなどのエネルギー使用の節約や、再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、使い捨てプラスチックの使用を削減し、資源の有効活用を図ることで、持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会に向かうよう取り組めます。

また、気候変動は生態系も脅かします。生態系を育む生物多様性が豊かであれば、気候変動による影響を緩和し、もとの自然環境に戻してくれる調節機能を持ちます。二酸化炭素を排出しない社会にしていくと同時に、生物多様性も保全していく必要があります。

この思いを実現していくためには、私たち一人ひとりがこの気候の危機を「自分のこと」として考え、全員で共有して、二酸化炭素の削減に取り組む必要があります。

私たち一人ひとりの取組は小さくても、市民全員のカが合わされば大きな成果を生み出します。

多摩市及び多摩市議会は、地球温暖化の対策に全力で取り組みます。そして、国連で採択されたSDGsによる持続可能な社会の実現のため、ここに気候非常事態であることを宣言します。

1. 「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
2. 資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。
3. 生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。

令和2年6月25日

多摩市長 阿部 裕行

多摩市議会議員 藤原 2カウ

多摩市健幸都市宣言

多摩丘陵に広がる私たちのまちは、風わたる緑のまちです。
いつまでもこの地でいきいきと暮らし続けることが私たちの願いです。
多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱい健幸都市とすることを宣言します。

- 1 おいしく食べてエネルギーを燃やします。
- 2 わくわくする心を大事にします。
- 3 豊かな自然を感じてのびのび歩くことを楽しみます。
- 4 世代を超えて声をかけ合い人と人との絆を深めます。
- 5 自分を大切にしてくつろぎ心と体を休めます。

たくさんの緑に囲まれ まちを歩けば しあわせに出会えるまち

平成29年3月30日 制定

本宣言は、アンケート等で寄せられた市民意見を取り入れながら、公募市民による「多摩市健幸都市宣言起草委員会」の皆さんに作成していただき、多摩市議会での審議、議決を経て制定されました。

多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってできたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと感じて暮らしています。

この暮らしのなかで、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさんの核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れかけていました。

平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと。安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射性物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われうることを。

私たちは、人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。

現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

(平成23(2011)年10月24日に議決)

核兵器のない平和な地球をつくる都市宣言

太平洋戦争開戦50周年をむかえ、われわれはこの歴史的な年にあたり、二度と再び戦争の惨禍を招かないことを固く決意し、世界の恒久平和を願い以下決議する。

われわれ多摩市民は、「日本国憲法」の前文に明記された世界の「恒久平和」を達成するという精神および憲法第9条に明記された「戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」を多摩市及び多摩市民の理念として高く掲げる。

われわれは、広島・長崎、第五福竜丸と三度にわたる原爆被爆という日本国民の痛切なる体験に基づき、かかる悲劇を人類社会において繰り返してはならないとの確信にたち、核兵器廃絶こそ人類の生存にとって、もっとも優先させるべき課題であると考える。

多摩市は、今、世界の平和と人類の幸福を希求し、非核三原則法制化と完全実施を願い、あらゆる国のあらゆる核兵器の即時廃絶を全世界にむかって訴えるものである。

多摩市及び多摩市民は、市制20周年を迎えた今、平和の願いを新たにし国内外の各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止、軍縮に向けて努力することを宣言する。

平成3年12月24日

多摩市議会

第六次多摩市総合計画

印刷物番号

5-38

令和6(2024)年3月発行

発行 多摩市
〒206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL. 042(375)8111(代表)

編集 企画政策部企画課

頒布価格 2,620円



多摩市

